

令和8年度次世代産業関連プロジェクトと首都圏等スタートアップとのマッチング業務委託仕様書

1 要旨

静岡県では、県民幸福度日本一の実現に向け「ウェルビーイング」の視点を取り入れて、県政運営の基本方針となる新たな総合計画を策定したところであり、この政策の柱に「イノベーションの創出と次世代産業の振興」を掲げている。

この中で、「県内中小企業が抱える課題や社会課題を解決し、新たな産業や雇用を生み出すため、スタートアップの創出・育成や県外からの誘致等を推進」や「新たな変革の時代における地域経済の持続的な成長を目指し、本県経済を強力に牽引する産業の発展を促進」を目標に挙げており、本業務はその目標の達成に向けて取り組むものである。

本業務委託においては、県内の次世代産業関連プロジェクトの関係機関及び参画企業等が抱える具体的課題を可視化し、当該課題の解決に資する技術・サービスを有するスタートアップとの協業を促進するため、全3回程度のマッチングイベントの開催を含めた「課題解決型マッチング事業」を実施する。

各回でテーマを設定し、次世代産業関連プロジェクトが抱える課題のヒアリング、課題提示者によるリバースピーチ、スタートアップによる提案ピッチ、個別面談及びマッチングイベント開催後のフォローアップを一体的に実施し、協業事例の創出を図る。

2 業務委託の期間

委託契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

3 業務の概要

(1) 事業の基本設計

- ・マッチングイベントは、単なる情報発信ではなく、次世代産業関連プロジェクトの課題解決に資する協業を形成することを目的として設計すること。
- ・受託者は、各プロジェクト関係機関及び参画企業等への事前ヒアリングを通じ、解決したい課題、求める技術・サービス、協業を進めるに当たっての条件（投入可能な経営資源等）、想定される実証フィールドと利用可能性、協業推進の意思決定者、技術・サービスの導入に向けての障壁等を整理すること。
- ・課題の整理に当たっては、スタートアップが提案可能な内容まで課題を具体化、可視化し、マッチングイベント各回のテーマの設定、登壇者及びスタートアップの募集並びに個別面談の設計に反映すること。
- ・上記イベント終了後は参加企業のフォローアップを行い、マッチングの具体化を図ること。
- ・以上を整理した企画書を実施スケジュールと併せて取りまとめ、事前に県の了解を得ること。

(2) テーマ別マッチングイベントの実施

ア 開催時期 令和8年10月頃から12月頃までの間の平日を予定

イ 参加者 次世代産業関連プロジェクト（別紙一覧参照）に関連する企業
首都圏等のスタートアップ、ベンチャーキャピタル等

ウ 開催場所 首都圏等のスタートアップ支援施設の会議室等

エ 内容 本イベントを開催することで、次世代産業関連プロジェクトに連なる県内企業と首都圏等スタートアップとの連携促進により、新たなイノベーションの創出や県内企業の課題解決を図る

4 業務の内容

(1) 業務の内容

| 区 分 | 内 容 |
|-------|--|
| 目 的 | <ul style="list-style-type: none"> ・本業務を実施することで、次世代産業関連プロジェクトに連なる県内企業と首都圏等スタートアップとの連携を促進し、イノベーションの創出や、県内企業の課題解決を図ること。 ・参加者間の交流機会を創出すること。 |
| イベント名 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に実施した「Shizuoka Startup Day2025」を踏まえて、本事業の趣旨に沿ったイベント名を提案すること。 ・なお、最終的な決定については、県と協議の上決定する。 |
| 開催方法 | <p>ー各回共通事項ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に適しており、最も効果が見込まれるテーマについて、県と協議の上、3テーマ程度選定し、テーマごとに各1回マッチングイベントを開催すること。 <p>(想定テーマ例)</p> <p>ファルマ×モビリティ×CNF：AIを活用した介護ロボット開発 MaOI×フォトン×モビリティ：海洋観測・通信技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則としてオフライン開催とし、当日都合により参加が困難となった者等に向けたフォローアップ（アーカイブ動画の配信等）も行うこと。なお、動画配信を行う場合は、参加者の同意も得ること。 ・会場は、首都圏等のスタートアップ支援施設の会議室等を手配すること。 ※次世代産業関連プロジェクトと参加者とが交流可能なスペースを用意すること。 ※会場手配に係る使用料は本事業委託費から支出すること。（第1回を除く） <p>※想定参加者数：30～50名程度（第1回を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の参加料は無料とする。 <p>ー第1回についてー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏懇談会（旧ふじのくに交流会）（※）を兼ねる。 ・リバースピーチや提案ピッチのほか、次世代産業関連プロジェクト全体の紹介、知事と県内で活動するスタートアップとのトークセッションなどを想定している。 ・本マッチングイベント終了後に、首都圏で活躍するオピニオンリーダーや首都圏スタートアップ等のイベント参加者、知事等の県幹部との交流会を併せて行う予定である。当該オピニオンリーダーは、県東京事務所が招待し、聴講者としてマッチングイベントに出席の上、交流会への参加を想定している。 ・参加者数は、100名程度を想定し、令和8年10月16日（金）夕方以降の開催を予定している。会場は県が用意するので、この分の会場使用料は発生しない見込みである。 ・1回目の内容については、あらかじめ県（新産業集積課及び東京事務所）と契約前に協議を行うので、留意すること。 |

| | |
|-----|--|
| | <p>(※) 首都圏懇談会（旧ふじのくに交流会）…首都圏に在住し、オピニオンリーダーとして活躍する静岡県ゆかりの方々に対し、静岡の重点施策やその魅力を伝え、本県への理解の深化と支援の促進を図るとともに、首都圏における情報発信・収集機能の強化、人的ネットワークの拡大を図ることを目的に開催。</p> |
| 登壇者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の趣旨を踏まえて、登壇者について提案すること。ただし、最終的には、県との協議により決定する。 <p>(想定例)</p> <p>ー 第1回ー</p> <p><トークセッション等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事 ・ 県外から県内に進出し、現在県内で活動しているスタートアップ ・ スタートアップ支援団体 <p><リバースピーチ、提案ピッチ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代産業関連プロジェクトに参画する県内企業 ・ 首都圏等スタートアップ <p>ー 第2回以降ー</p> <p><リバースピーチ、提案ピッチ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代産業関連プロジェクトに関連する県内企業 ・ 首都圏等スタートアップ |
| 期 間 | <p>令和8年10月から12月の間の平日を予定（1回：半日程度を想定）</p> <p>※第1回については、令和8年10月16日（金）に開催する。</p> <p>※参加者の希望や繁忙期等を考慮した上で県と協議して決定すること。</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント当日の運営に必要な会場、人員及び機器等を用意すること。 ・ 次世代産業関連プロジェクトと参加者（スタートアップ等）間マッチング、参加者間の交流が促進されるよう、イベントの運営を行うこと。 |

(2) 委託業務の範囲

| 項 目 | | 内 容 |
|-----|--------------------|--|
| 全体 | 事務局の設置・運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を実施する事務局を設置し、履行期間中における業務遂行に携わる十分な人員を配置・確保すること。 ・ 必要に応じ、県や関係者と進捗報告等を行う会議を開催すること。また、会議の進行や議事録作成を行うこと。 ・ プロジェクターやスクリーン、PC等の手配及び配付資料や次第、進行台本、タイムスケジュール等の作成など、円滑なセミナー運営に向けた準備を行うこと。 |
| | 会場の確保と運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・ マッチングイベントは、原則としてオフライン開催とし、開催テーマに最適と考えられる会場を確保すること。 <p>(想定例：TIB、CIC Tokyo、3×3Lab など)</p> |
| | テーマ設定 ・ 課題抽出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各回の対象テーマを設定するため、次世代産業関連プロジェクトの関係機関・参画企業等へのヒアリングを実施し、課題、協業可能性、求めるスタートアップ像、協業推進に必要な実証フィールド等を整理すること。 |

| | | |
|--------|------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・次世代産業関連プロジェクトから提示された課題ごと、課題を整理した資料を作成し、県の確認を受けること。 |
| | プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等のスタートアップやベンチャーキャピタル等に対して、本県のスタートアップ施策と次世代産業関連プロジェクトを効果的にPRし、かつマッチングを促進するイベントプログラムを企画・提案すること。 ・スタートアップ等によるトークセッションの実施や交流会、その他集客・協業形成に寄与するコンテンツを含めることが望ましい |
| | マッチング | <ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトとスタートアップとのマッチング促進に向けて、各プロジェクトの課題を的確に把握できるよう、プロジェクト関係機関と事前にヒアリング等を行うこと。 ・また、効果的なプレゼンができるよう、登壇者を支援すること。 |
| | 交流会 | <p>－各回共通事項－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会は、参加者間が自由で、かつ効果的な意見交換やネットワーキングを行う場を前提に設定すること。なお、具体的な内容は、県と契約前に協議の上決定するので、留意すること。 <p>－第1回について－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事等の県幹部と、スタートアップイベント関係者、首都圏在住の静岡県ゆかりの方々が参加する交流会を提案すること。 ・時間は1時間程度、規模は100名程度を想定。5千円/1人を目安にそれぞれに、本県の県産品の魅力をPRすることを目的として、静岡県ゆかりの酒類を含む飲物と軽食を用意すること。 |
| 募集 | イベント集客 | <ul style="list-style-type: none"> ・各回のテーマ、プロジェクトの課題整理を踏まえ、首都圏等のスタートアップ、VC等に対して広報を行い、参加者（4(1)開催方法の「想定参加者数」を参照）を募ること。 ・応募・参加申込の受付、管理、事務連絡を行い、可能な限り意思決定者又は事業責任者の参加を促すこと。 |
| イベント当日 | イベントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・当日の受付、司会進行、会場内の誘導等、イベントの運営をすること。 ・イベント開催を通じて、次世代産業関連プロジェクトとスタートアップ等の参加者とのマッチング、参加者間の交流機会を創出すること。 |
| | 記録 | <ul style="list-style-type: none"> ・全てのピッチ等を記録すること（録画・録音・写真等）。 ・動画配信又はアーカイブ化を行う場合は、登壇者及び参加者から必要な同意を取得すること。 |
| 実施後 | アンケートの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・イベント当日に参加者を対象としてアンケートを実施し、参加者満足度等の集計と分析を行うこと。（必要に応じて、終了後にも追跡調査を行うこと。） |
| | フォローアップの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・各回イベント終了後、次世代産業関連プロジェクト側とスタートアップに対して、協業意向、追加面談の可否を確認すること。必要に応じて、追加面談設定、資料共有、関係者調整等の伴走支援を行うこと。なお、マッチング相手先は当日の参加スタートアップに限定する必要はない。 |

※上記各項目の最終的な内容の決定に当たっては、県と事前に協議すること。

(3) 納品物

- ・チラシデータ
- ・イベント開催時の記録・写真
- ・アンケートデータとその集計結果
- ・登壇者データ、聴講者データ
- ・実施報告書（実施日、イベント概要、参加状況）※各回ごと
- ・最終実施報告書（総括、成果、KPI 達成状況、協業検討案件、次年度以降への展望）

※県と事前に協議の上、県が指定する形式で納品すること。

5 著作権等の知的財産権の取扱い

- (1) 知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権及び商品表示・商品形態等）並びに肖像権及びパブリシティ権等（以下、「知的財産権等」という。）について処理済の素材を使用することとし、関係法令を遵守すること。
- (2) 受託者は、本委託の成果物が第三者の知的財産権等を侵害していないことを保証し、映像、イラスト、写真、人物、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、あらかじめ県に通知するとともに、第三者との間で発生した知的財産権等に関する手続きや使用料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
- (3) 受託者が作成した本契約の成果物に関する所有権及び著作権は、作成した時をもって受託者から県に無償で移転し、県に帰属する。
(ただし、受託者が従来から有していた権利及び第三者が権利を有する物の知的財産権等は、受託者または当該第三者に留保されるものとする。)
- (4) 成果物に関する著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は本作品の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。ただし、あらかじめ県の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 成果物に関し、第三者から知的財産権等の侵害の申立てを受けた場合、県の帰責事由による場合を除き、受託者の責任と費用をもって処理すること。
- (6) その他、知的財産権等に関して疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

6 再委託の制限

- (1) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合は、事前に県に対して書面にて、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、その他再委託先に関する管理方法等の必要事項を報告し、承認を得なければならない。

7 災害時の対応

- (1) 災害や事故に備えた危機管理体制を整備し、緊急時には迅速な対応を行うこと。
- (2) 自然災害や新型コロナウイルス感染症等の影響により、本業務の実施時期を変更する必要があると県が判断した場合は、双方協議の上、実施時期を変更するよう努めること。
- (3) 自然災害や新型コロナウイルス感染症等の影響により、業務の一部又は全部が実施できない場合は、双方協議の上、契約の変更又は解除をする可能性があることに留意すること。
- (4) 上述以外の特に定めのない事項については、県の指示に従うものとする。

8 その他

- (1) 上記のほか、本業務に関して更に必要な業務等がある場合は、幅広く提案し、県と協議の上実施すること。
- (2) 本業務の遂行にあたり、受託者は県と常に密接な連絡をとり、その指示及び承認を受けること。
- (3) 本業務において、個人情報を取り扱う作業を行う場合は、起こりうるミスやインシデントを想定し、情報セキュリティ対策を徹底すること。
- (4) 本業務を執行する上で関連して必要となる事項で、本仕様書に記載されていないものについては、県及び受託者の協議により決定する。
- (5) 本業務は、県の監査対象であるほか、国庫支出金により行われる業務であるため会計検査院による会計実地検査の対象となる。

9 委託事業費に係る留意事項

- (1) 経費の支出に当たっては、以下の事項に留意すること。なお、帳簿等を作成し、領収書等と合せて5年間保管すること。

| 費目 | 内容 |
|---------|--|
| 人件費 | 本業務に必要な額を合理的に按分し、計上すること。 |
| 報償費 | 関係者に支払う謝金及び旅費。 |
| 消耗品費 | 取得価格が税込み10万円未満のもの。ただし、パソコンやタブレットは、取得価格に関わらず備品（対象外）となるため、留意すること。 |
| 食糧費 | 参加者等への飲物・軽食のみ対象。 県産品を活用する等、本県の県産品の魅力をPRするよう工夫をすること。 スタッフの飲食費は対象外。 |
| 役務費 | 本業務に必要な額を合理的に按分し、計上すること。 |
| 使用料・賃借料 | 本業務の実施に当たり、新たに事務所等を借用する場合は、対象となるが、既に借用している事務所等の一部を活用する場合は、本業務に必要な額を合理的に按分し、計上すること。 |

※備品購入費、工事請負費は対象外。

- (2) 支出経費に対して疑義がある場合は、県新産業集積課まで確認すること。

(次世代産業関連プロジェクト一覧)

- ・ファルマバレープロジェクト
- ・静岡ウェルネスプロジェクト
- ・フォトンバレープロジェクト
- ・静岡県 CNF プロジェクト
- ・「次世代モビリティ（航空・宇宙、次世代自動車）」
- ・MaOI プロジェクト
- ・伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクト
- ・AOI プロジェクト
- ・ChaOI プロジェクト
- ・FAOI プロジェクト